

東鷹栖まちづくり推進協議会 会議録（令和7年度 第1回）

日時	令和7年6月10日（火）午後6時30分～午後7時20分
場所	旭川市東鷹栖支所 大会議室
出席者	委員12名 安藤委員、岡田委員、栗山委員、高橋委員、千葉委員、中田委員、西塚委員、野中委員、濱坂委員、山原委員、渡瀬委員、渡辺委員
	オブザーバー2名 今村東鷹栖公民館長、細矢地域まるごと支援員
	事務局（東鷹栖支所長ほか2名）
会議の公開・非公開	公開
傍聴者	なし
会議資料	<p>【当日配付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 資料1 地域づくりに関わる支援制度（令和7年度予算） ・ 資料2 東鷹栖まちづくり推進プログラム ・ 資料3 東鷹栖まち協における分科会の導入について（案） ・ アイデア提案票（東鷹栖まち協への提案）
会議内容	
<p>※ 開会前に、東鷹栖地域活性化協議会（中島会長、川添氏、赤井田氏）から、地域活性化活動（東鷹栖地域の人口減少・農業課題の解決に向けて、住民・農業者・専門家が連携し、ワークショップや実証活動を通じて持続可能な地域づくりを3年間かけて推進する。）について説明があった。</p>	
1 開会	
2 会長挨拶	千葉会長から挨拶があった。
3 事務局の紹介	異動のあった市民係長と主査について紹介。 なお、オブザーバーである地域まるごと支援員の異動者についても紹介。
4 議事	<p>（1）旭川市地域まちづくり推進事業補助金・負担金について 資料1に基づき、事務局から「補助金」については、東鷹栖まち協の予算額は、昨年度同様、4つの事業で32万円となっており、「負担金」については、「子どもの居場所」、「共助の居場所」、「逃げ遅れゼロ」の3種あり、今年度分の受付は終了しているため、次年度以降に取組可能であれば検討いただきたい旨の説明を行った。 事務局からの説明後、質問・意見等はなかった。</p> <p>（2）東鷹栖まちづくり推進プログラムについて 資料2に基づき、事務局から本資料は令和6年度第3回の本会議で配付したのと同じ内容であり、今年度以降の事業実施の指針になることから、各自保管いただき、プログラムの内容について意見等あれば事務局に伝えていただきたい旨の説明を行った。 事務局からの説明後、質問・意見等はなかった。</p> <p>（3）その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料3に基づき、事務局からまち協における議論を活発化させることを目的として委員を少人数に分ける「分科会」方式の導入案に係る5つの選択肢について、7月いっぱいを目途として意見を提出いただきたい旨の説明を行った。 ・ 資料「アイデア提案票（東鷹栖まち協への提案）」に基づき、事務局から東

鷹栖におけるまちづくりについて、アイデアが浮かんだ際の備忘録として活用し、いつでも事務局に提出いただきたい旨の説明を行った。

(委員)

分科会は何かを新しく始める際に専属メンバーで中身を詰めていこうというイメージであると思う。

小さな会に区切ることで意見も出しやすくなってよい。

まち協のおよそ90分の会議の中で、同じテーマを3～4つの分科会に区切って協議してもよいのかなと思う。

分科会として結論は出なくてもよく、それぞれのグループの中で、色々な経験のある方から色々な意見が出てくるのが大事である。

新しい施策を行うために分科会を設置することも一つだが、その前段の協議の場として分科会で話し合うことも取っ掛かりになるのではないかな。

(委員)

まずはアイデア提案票を提出してもらって、それを基に詰めていった方が進めやすいのではないかな。

(委員)

町内会や市民委員会などの意見を受けて、まち協で協議することにはならないものかな。

(事務局)

アイデアの提案方法として、町内会等から提案があったという報告を受けて、協議会や分科会で協議を進め、事業化することになれば、実行委員会の中で協議を進めることは可能である。

(委員)

分科会を検討する前にアイデア提案票を提出してもらい、協議してはどうかな。提案票の項目のすべてを埋めることができなくても、困っていることやこうしてほしいということのヒントになればよいのではないかな。

(事務局)

町内会等からの意見、アイデア提案票のどちらでも構わない。資料3では選択肢を5つ示しているが、それ以外でもよい。目安として7月いっぱいまでに事務局に提出いただくとありがたい。

5 その他	特になし
6 閉会	